

第7日

令和4年12月7日（水）

午後2時5分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、12番柴山恭子議員の質問を許可します。12番柴山恭子議員。

（12番柴山恭子君登壇）

○12番（柴山恭子君） 皆さん、こんにちは。今議会、一般質問最後のコウノトリを務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。幸せなトリでございますので、よろしく。

先日、議員と市民の意見交換会が行われました。その中で、中島議員の「市民のそばまで行きましょう」という提案に、私たちは市民の皆さんと距離をできるだけ近くし、率直な意見が多く出されました。その3分の1ぐらいを報告いたします。

まず、新庁舎の駐車場は、市民の利用が先送りにされているのではないかと。市庁舎、いつも裏通りで入口が分かりにくい、交渉は行われているのか。職員が市の車を使って公用車のシェアをすれば駐車場は少なくても済むのではないかと。庁舎跡地計画をしっかりとし、市民の提案も聞き、有効な活用を。予算がないという言葉、財政はどうなっているのか。再建団体の苦しさを知っているのか。災害により工事が延びてきたが、いつまで待てばいいのか。行政の門をたたくが、いつまで我慢すればいいのか。自治会の崩壊につながる、区会長としての危機感があるなど、多くの意見が出されました。私どもはこのような市民の意見を政策に生かせるよう活動することが大事なことでしょう。

また、私は一生懸命に前向きに頑張る姿を南陵中学校地域発表会の折、見せつけられました。私どもは、10回ほどの指導をします。能という体験のない芸能をよくこなし、正座もできるようになります。いつも中学生は優秀だと思ってやってきましたが、この年ほどの年よりもすばらしかった。「成功するかどうかは担当の先生によりますので頑張ってください」と伝えてはいました。しかし、あまりの出来の良さに何をしましたかと尋ねると、朝は教室で、放課後は体育館で60回の合同練習を目標にし、カレンダーにバツ印をつけ、生徒とともにやったと言い、今日に臨んだと言うのです。そしてもう一つ、今まで自分は能を見たことがなかったので、何としても見なければと能楽堂に出向き、舞台に立たれた指導者の、学校とはまた違った姿にびっくりしたとおっしゃいました。なんとその日の演目は安宅、勸進帳の迫力に感動されたのでしょうか。指導者とはこれほど熱心に生徒と向き合うものかと、やはり先生とは聖職であります。先生と呼ばれるだけあると感心させられました。私どももやはり議員として市民と向き合い、意見を十分に聞き、それを行政に伝えることにより、朝倉市が住みよい水と緑豊かな環境を守り、幸せな暮らしが続くよう頑張っていかなければならないと改めて考えさせられました。

昨日の実藤議員の質問の中に、実藤議員、誰でしたかね、名前は。稲盛、京セラの会長

の話がされましたが、私はちょっとだけ彼のテレビを見たことがありました。彼は、借家であり、軽の車に乗り、作業着である程度過ごされていたそうです。その日の朝は、彼が奥さんに、「おい、このメザシはおいしいのもう一匹ないか」と聞かれました。そうすると奥様は、「ありません。他のこれならありますから、これならどうぞ」とおっしゃいました。彼はすばらしい企業の指導者でありながら、その私生活のすばらしさもやはり私たちも少しは見習わないかかなと思いました。もう一つ、彼を支えた奥様のすばらしさも改めて考えさせられると思い、昨日、実藤議員のあの質問に、「ああ、すごいな」と思いながら聞いておりました。

これより、私は質問席より一般質問を続行させていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

(12番柴山恭子君降壇)

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） それでは、まずコミュニティの活性化についてお尋ねいたします。

コミュニティセンターの開館時間は8時30分から10時まででしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） はい。そのとおりでございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） なぜこれほど長い時間帯なのでしょう。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） コミュニティセンターは、昼間の時間帯以外にも夜間で地域の皆様の集会が行われたり、いろんな会合に利用されることもございますので、夜間も開館することとしております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） そうです。住民の皆さんがコミュニティセンターを使い、それぞれの趣味や地域づくりのために必要とされていると思われまます。この時間帯はだから必要なのでしょうか。

それでは、お尋ねしますが、職員の勤務時間についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） コミュニティ事務局職員の勤務時間が8時30分から午後4時45分になります。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 私は、職員の勤務時間を聞いております。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 時間としましては、7時間15分であると思ひます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

- 12番（柴山恭子君） 週何日勤務でしょうか。
- 議長（半田雄三君） 総務部長。
- 総務部長（平田龍次君） 週4日の勤務となっております。
- 議長（半田雄三君） 12番柴山議員。
- 12番（柴山恭子君） 職員の勤務時間は、週4日、7時間15分とすると、4時45分にはコミュニティセンターを出ることになりますので、職員の中でやりくりし、市役所と同様に5時15分まで開けているとのことでした。コミュニティセンターの職員に何を望まれますか。
- 議長（半田雄三君） 総務部長。
- 総務部長（平田龍次君） コミュニティの事務局職員は、コミュニティの目的でもございます協働のまちづくりを実践する中で、市民が連帯感に基づき、住みよい地域社会を自らの手でつくるといふ共同体意識を持って、地域住民による組織的かつ継続的に行う自主的な活動を行っておりますので、その自主的な活動の支援を担っているというふうに理解しております。
- 議長（半田雄三君） 12番柴山議員。
- 12番（柴山恭子君） まさにそのとおりです。役所からの事務作業とともに、地域全体の活性化を図り、地域住民とともに住みよいまちづくりを行うことが本来の仕事であります。よろしいですか。
- 議長（半田雄三君） 総務部長。
- 総務部長（平田龍次君） そのとおりでございます。
- 議長（半田雄三君） 12番柴山議員。
- 12番（柴山恭子君） 立石では、コロナ前利用者が4万人を超しておりました。1万1,000弱人口の立石コミュニティの活性化のためには、地域活動などそれに見合う職員数を増員すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。
- 議長（半田雄三君） 総務部長。
- 総務部長（平田龍次君） 増員というのも一つの手段というふうには考えますが、例えばですけども、時間を調整していただいて、今シフト制にしているということとか、それから、現在、時間外の利用とか週休日の利用等につきましては、利用の申請時に鍵をお渡しして利用していただくとか、そういったことで対応しておるところでございますので、また、限られた人員、限られた予算の中ですので、現在のような運用をさせていただいているというふうに理解しております。
- 議長（半田雄三君） 12番柴山議員。
- 12番（柴山恭子君） 年間4万人ですよ。1万1,000の人口の中で、週4日、7時間15分のローテーションの中でどうやって組み直せとおっしゃいますか。
- 議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 事務局の職員の方が、その市民の方の自主的な活動支援を行うということについては、本来ならばその開館時間の全てに誰かが常駐できれば一番よろしいかというふうには思いますが、そういう体制には今なっておりませんで、また、各コミュニティによってそういう細かい運用は異なっておりますけども、現在は利用申請後に鍵の受渡しを行うことによりまして、解錠・施錠をしてコミュニティセンターを利用していただいておりますので、そこについての御協力をいただいていると思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） もちろん、協力は十分しております。そういう形でコミュニティセンターを今動かそうとしておりますが、人口や、それからコミュニティを使う頻度などを考えて、コミュニティが活性化する、住民のために何かを一生懸命するとすれば、今の考え方では職員がどうしても足りないのです。何としてもローテーションを組み、職員がある程度、2人か3人は昼の間でも常駐できるような形にしなければなりません、そのための増員は全然考えてありませんか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 現在も職員不在時にも、地域の団体の会合やいろいろな活動に利用いただいております、その点については御不便をおかけしている部分もあるかと思いますが、業務としてその時間帯に職員を配置することについては、また、増員ということにつきましては、限られた財源や人員の中で厳しい状況ですので、現在のような運用となっていることについて御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 御理解いたしません。いいですか、コミュニティセンターそれぞれ、もともと小学校単位のコミュニティセンターではありましたが、小学校の合併、いろいろなことがありながら、昔のままのコミュニティセンターとなっております。その中で、どうしても人が必要とあれば増員すべきではないでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 増員するためには、当然予算等も伴ってきますことから、今の段階でちょっと増員ということのお答えはできませんけども、いろんなその利用の改善につながるようなことは検討していきたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 今の答弁は、今は何とも断れないが、そのうち何とかするというふうに私は聞いてもよろしいのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 今の段階で明確なお答えはできませんけれども、コミュニティセンター事務局の職員などとも協議をしまして、その改善に向けて検討すると。すぐにはできませんという意味で回答したわけではございません。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） やや不満ではありますが、前向きな回答と受け取りましょう。よろしいですか。

○議長（半田雄三君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先ほども答弁いたしましたけども、事務局の職員らともちよっとお話をさせていただいて、できる部分については改善をしていくということで、これから考えていきたいと思えます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） お願いいたします。

それでは、次に小学校施設の考え方についてお尋ねいたします。

立石小学校、申し訳ありません、私はどこのところの学校にも行ったわけではありません。ただひたすらに立石小学校ばかり行くものですから、立石小学校とか立石コミュニティの質問ばかりさせていただきましたが、申し訳ありませんが聞いてください。

立石小学校では、学校運営として、一步高い目標を設定し、鍛えて、褒めて、可能性を伸ばす教育を推進しているとのことでした。一つ一つの行事を大切にしたい。しかし、生徒数が多いということは、社会科見学等の受入れも断られるようなこともあり、なかなかその運営は難しいようです。

そんな話し合いの中で、次のようなことを聞きました。

まず、鍵が壊れ、マスターキーが使えないということ。体育館の雨漏りなどです。これについての対処方法についてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 議員のお尋ねにつきましてお答えをいたします。

ドアの鍵につきましては、防犯性を高めるため鍵の規格が変わり、平成23年より新しい鍵は移転改築当時の鍵とマスター合わせができなくなっております。マスター合わせができない学校につきましては、改修工事の折に可能な限り対応したいというふうに考えております。

続いて、雨漏りに対するお答えでございます。雨漏りにつきましては、屋上防水は雨漏りに直結いたします部位でございます。15年から20年に一度改修工事が必要になってまいります。計画的に改修工事を行いたいのですが、雨漏りが現に発生しております箇所から手をつけているのが現状でございます。雨漏りの状況につきましては、全ての小中学校の現地を確認し、通常の維持補修費で修繕できる現場は修繕を実施いたしておるところでございます。通常の維持補修費で修繕できない現場は、国庫補助申請を行い、改修工事を進めてまいります。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 以前の立石体育館の雨漏りにはすさまじいものがありました。体

育館3分の1ぐらいが水たまりになり、子どもが滑るような雨漏りでございましたので、私は屋根に上り、こことここがいかんから、ここは何としても修理をしなくてはならないということで一度は修理をしましたが、また改めて雨漏りをするような状況です。毎日、毎日使う体育館の雨漏りが補助金とかではなく、何としても一日も早い補修工事が必要だとは思いますが、市長、どう思われますか。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 体育館の雨漏りについては、ほとんど毎日児童が使うということでございますので、早く手を打たないかないというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） そうです。補助とかじゃなくて、これは立石に限ったことではないと思います。体育館の雨漏りは非常に危険を伴いますので、何としても一日も早く改修をする方向で何とかしてもらいたいと思いますが、いかがなものでしょうか。教育長、お願いします。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今、議員が申されましたように、体育館が雨漏りをしている学校というのは数校ございます。今までも何回もそういったことで御要望等がそれぞれの学校からもあって、その都度改修をさせていただいております。なるべく早く改修のほうを進めたいと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 教育長は、甘中の校長もしてありましたのでよく御存じとは思いますが、甘中のステージの横の壁紙の剥がれようとか、いろんなことを考えますと、やはり教育費にもう少し予算を入れ、駄目なところは改修すべきではないかと思います。そうでないと、私もう甘中にここ16年も行きますが、16年前からあのままです。全然補修はされないし、コミュニティにも「コミュニティで何とかしたらどうね」と言うけど、なかなかそれも前に進まず、学校はせめてきちんとした形で子どもたちに勉強をしてもらいたいと思うのですが、どう思われますか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今の甘木中学校の体育館のクロスの件も御指摘いただきまして、個人的な意見は申されませんが、それぞれの学校の改修等々、もう一度私自身が見て回って、細部にわたってまた指導をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） お願いいたします。

次に、運動場の設計についてお尋ねいたします。

立石小学校では、運動場の土が硬く、子どもたちにけがが多いと聞いております。粒子

の細かさにより風で巻き上がり飛んで近隣が迷惑しているとも思われます。以前は、運動場に車を乗り入れるのは絶対に禁止されておりました。これ以上踏み固めることをよしとしなかったからです。今後の対処法について尋ねます。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 運動場の今後の対処法につきましてお答えをいたします。

砂ぼこりの件は、近隣の住民の方より洗濯物が外に干せないなどの御意見をいただいていると学校から聞いております。

対処方法といたしましては、運動場の舗装を改修する、砂ぼこりが起きないように散水設備を設けるなどが考えられますが、どの方法も時間と費用がかかり、すぐに実行できるレベルではございません。体育施設の専門業者等に助言をいただきながら、引き続き対処法を研究していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 立石小学校の運動場は、非常に水引きがいいのです。雨が降ってもすぐ水が引いてしまうから、運動が十分に子どもたちはできる。それが裏目に出たのがよかったのかは分からないけど、硬さには、何とかな、運動会等で子どもたちが座っておりますとお尻が真っ赤になっております。それほど硬いと思われま。舗装の上の転ぶのと普通の土の上で転ぶとのでは、怪我の仕方も違うと思ひますし、何としてもあれは何とかできれば何とかしていただきたいと思ひますし、次に駐車場の話もしますが、昔は決して運動場には駐車、車は乗り入れてはならないとなっていました。踏み固めるからです、車で。でも、今はそげなことは言うちゃおられん。駐車場がないのですから。そして、前はひょうたん池のところに車は止めておりましたが、今はゲートボールとちゅうとかな、あげなんが行われておったり、下地がきちんとしとかんで、雨降りなんかにはPTAがありますと、そこに入ると車が埋まり込んでしまいます。そういうふうにはまだ整備を何もしてありませんので、どうしても父兄の車は運動場に入れるということになり、運動場が一層硬くなり、非常に困ったものだと思ひております。

もう一つ、その駐車場のことについてですが、立石小学校の駐車場は学童の前にあります。車がいっぱいになります。いっぱいになった車は、すぐにほこりで真っ白になるそうです。東側は調理室。この調理室に舞い上がったごみが入らないと思うほうがおかしい。また、ここは子どもたちの登下校の場所でもあり、これは先生から聞いたわけではありません、父兄から聞いたのですが、立石小学校では呼吸器系に疾患を持っているとなかなか悪化するそうです。何か、ただ単に抵抗力がつくのかもしれませんが、中学生になるとよくなるようであるという話も聞きました。この駐車場の整備について、また、スペースについてお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 駐車場の整備、そしてスペースにつきましてお答えをいたし

ます。

まず、駐車場の砂ぼこりにつきましては、市内の小中学校全体で検討しなければならない課題であると考えております。立石小学校におきましても来訪者や近隣住民の方々に御迷惑をかけないよう対策が必要だと考えております。引き続き、その方策を研究してまいります。

また、駐車場のスペースにつきましては、学校行事の際は立石コミュニティの駐車場を保護者駐車場として利用させていただいております。現在のところ、新たに土地を購入いたしまして駐車場を整備する予定はございませんが、今年度実施中でございます改修工事設計の中で、まずは学校敷地内に駐車スペースが確保できないかを考えてまいります。以上です。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 私は、立石小学校は運動場は硬くて、非常にあまりよくないのですが、広くていいところだと思っています。しかし、その周りのスペースが少ない。その挙句、学童の教室は2つもある。こういうところを考えますと、なぜもっと早くあの北側の市民農園の場所を確保しなかったのか非常に不思議に思いますが、立石の子どもたちの人数が増え、教室が足りなくなり、学童も2つあり、また、来年度は学童も足りなくなるという話を聞いておりますので、あの近隣の田んぼを買って何とかしようという考えはなかったのでしょうか、市長。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 学童、私が市長になりまして学童を増やしました。その折に、学校敷地周辺の住宅の建ち具合といったものを見て、どういった検討をしてきたのかというようなことは聞きましたけれども、その段階ではなかなか難しいという話でありました。今、教育部長が答弁をされましたけれども、教育委員会、教育長と意見をいろいろ聞いて考えていきたいというふうに思います。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 立石小学校の児童数が増えて、教室も足りなくなる、特別教室も変えなくてはいけない、いろいろなこういうことはずっと前から分かっていたはずなんです。どうもこうもできんごとなつて、やっとな増築工事ですので、私は今までトイレの話とかいろんな話をお願いしてきましたが、いつも大型の改築工事の折には何とかしますという答弁で終わってございました。今回、大型の大改修工事か増築工事が行われるときに、もっときちんと根本的に考え直してもらうことは必要だと思いますが、教育長、どうお考えですか。

○議長（半田雄三君） 教育長。

○教育長（早野展生君） 今回、増築についての際に、そういったところもを詳しく検討したらどうかという御質問でございます。

まずは、今ある敷地の中で、例えばその駐車場、具体的に何台止められるかというのも今頭の構想の中ではございます。それプラス、先ほど市長も申されましたけども、校舎敷地以外のところについてもまずは教育委員会のほうで研究をさせていただきたいというように思っております。以上です。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） これはお知らせしておきます。今、建てようかと思われるその場所は、歴代卒業生の記念樹が植わるところです。あの記念樹を何としても切らなければ、校舎が建ちません。それで、PTAの歴代会長会を開いてくださいと言いました。歴代会の中で、何としてもあの木は切ってほしいと、記念樹であるでしょうが切ってあそこに増築工事をするほかに土地はないでしょうかとお願いはしておりますが、今後その方向に向かって進まなければならないと思っておりますので、何としても土地の確保をよろしくお願いいたします。

次、コウノトリについて、環境部中山部長、お願いいたします。

コウノトリが下浦のコスモス畑の裏に8羽降り立ったそうです。彼女の話、私はコウノトリは見たことがない。山の風景と田んぼの稲刈りの風景がすばらしかったとおっしゃっております。朝倉市のコウノトリの状況をお尋ねいたします。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 突然の質問で十分な回答ができるか分かりませんが、まず、環境行政の希少野生動植物の観点から、環境における考え方につきましてお答えさせていただきますと思います。

希少野生動物に指定されます原因といたしましては、人による乱獲もありますが、そのほとんどが森林の伐採とか農薬の使用、また温室効果効果ガスの排出など、そのほとんどが自然環境に大きく影響するものであり、環境行政におきましてもコウノトリの保護については重要な課題であるというふうにも認識しております。

議員からの質問を受けまして、ネットでいろんな各自治体の取組も調べさせていただいたところでございますけども、大元は兵庫県の豊岡市にありますコウノトリの郷公園から、そこから自然繁殖とかが広がってきたということも理解できましたし、福岡県におきましても朝倉市のみならず、福岡市とか筑前町、行橋市、みやこ町とか6自治体に飛来しているというような内容を確認させていただいております。そういった意味では、朝倉市にもコウノトリが飛来するという事は、現状として朝倉市の自然環境が保全されている状況にあるというふうにも認識しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 部長、コウノトリの朝倉市における状況をお尋ねしたのです。

○議長（半田雄三君） 市長。

○市長（林 裕二君） 私も直接コウノトリは見ておりません。ただ、先ほど馬田の写真

をちょっと見せていただきましたけれども、馬田のコミュニティの人がコウノトリを見て、そしてスマホで撮影したのを直接見たことはございます。また、隣の筑前町で飛来しておったといったのがテレビ報道で少し長く放映されましたので、そのことについていろんな人からお話を聞いたりということで、平塚川添公園にも飛来をしてきたといったことは知っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 部長、コウノトリは絶滅危惧種と言われておりますが、大体絶滅危惧種とはどんなのを絶滅危惧種と言うのですか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 絶滅危惧種の種類としては、鳥類から両生類からいろいろあるかと思えます。全体的に絶滅危惧種というのが、すみません、数字が確かな数字ではありませんけれども、全体で427種ぐらいあるというふうなことを勉強させていただいております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 部長から、コウノトリが自然繁殖はしよらんとです。絶滅したという、殺されたとか、自然が悪くなったとかいうお話は聞きましたが、今朝倉市に来ているコウノトリに対して、何をすべきと思われませんか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 後の質問で出てくるのかもしれませんが、昨年ですかね、電柱にコウノトリが営巣し、電柱でありましたのでそれを撤去したといった経過があるようでございます。今後、そういった経過がある中におきまして、再びコウノトリの習性として、飛来エリア内においてコウノトリが営巣し、繁殖するといった習性があるのかなど、あるいはそのエリア内に確実に飛来した、飛来が定着したと言えるのかとか、あるいは人口巣塔をエリア内のどこに設置すればいいのかとか、あるいはコウノトリを保護していく上においてはエリア内の地域住民の方の御理解、御協力が必要になってくるかと思えますので、そういった合意形成も図っていくようなことになっていくのではなかろうかというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） お尋ねします。コウノトリの見守りは必要だと思われませんか。それとも、自然に任せて、いらんことだと思われませんか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） これも法律で、特定天然記念物であれば文化財保護法、それから環境省であれば略称種の保存法ということで、そういう希少野生動植物、絶滅危惧種の保護については行うことが求められておりますので、その保護は必要であるというふうに考えております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） じゃあ、保護に向かってよろしくお願いします。

大体、なぜか知らんけど、私の聞いた話です、見たことはない。まず、筑前町に行くそうです。筑前町の池でありったけのザリガニやら小魚を食うてしまって、その次に大刀洗に。知りませんよ、これ、人の話だから。大刀洗の小さな池とか川でまた腹いっぱい食べて、最終的に卵が産めるような状態になった時に、どうも朝倉に来て巣を作るようです。そういう話を聞いております。何としても私はコウノトリに朝倉で卵を産んでほしいと思っておりますので、何とか頑張ってもらいたいのですが、どうでしょう。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 通告にあります人工巣塔の話になってくるかと思うのですが、人工巣塔の設置につきましては、先ほど申し上げましたような幾つかの検討課題をクリアしながら、また専門家、あるいは愛護団体のアドバイスをいただくことや、先ほど言いましたように地域住民の理解協力、こういったものを求めながら進めていかなければならないと思っておりますし、その人工巣塔を設置しまして、これはもう個人的な見解なんですけども、コウノトリだけではなく、電柱にカチガラスとか、あるいはサギとかも巣を作ったりしますので、人工巣塔を設置してカラスとかサギが営巣するということになればコウノトリの保護になりませんので、だからその辺につきましてやはり専門家とか、あるいは福岡県の自然環境課とか、そういったところに今後尋ねながら保護の取組を行っていくようになるのではなかろうかと考えております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） いつから始められますか。いつからその活動は。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） ただいま申し上げましたように、県のほうに条例が、これも議員御承知かもしれませんが、福岡県の自然環境課のほうに福岡県希少野生動物種の保護に関する条例というものがございます。先ほど申し上げましたように、県内でも幾つかの自治体に飛来し、営巣していることが確認されておりますので、この条例を読み込みますと、県の役割として条文がうたわれているところがございますので、まず、いつからといいますか、県のほうに、自然環境課のほうに今の現状を相談しながら今後の対策につきまして指導、あるいは連携することが必要になってくると思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） それをいつからと言っているのです。いつ頃からその行動に移されますか。その折に、私たち議員も参加させてもらえませんか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 今、御質問をいただきまして、私の頭の中でこういう構想がある訳ではございませんので、今後の進め方につきましては十分教育部、あるいは農

林商工部門、そういう農薬の関係等もございますので、県に指導を仰ぎながら、その辺につきましては、また改めましてそういった委員会なりを組織する場合につきましては、こちらのほうからお願いを差し上げたいというふうに思っております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 別段、委員会を組織する訳ではないのです。ついていきたいと言いはるだけです。不信感があるからです。ほんなこと行くっちゃるか、ほんなこと勉強するっちゃるか、言うだけで次の議会の時にはまた同じこと言わないかんちゃるかと思うちはるだけです。だから、するならするごつ早急にどういう動きかをするかが知りたかっただけです。

○議長（半田雄三君） 教育部長。

○教育部長（時津美穂君） 教育課につきましても、教育委員会につきましても、まずは県内の鳥類研究者でコウノトリの生態に詳しい方からお話を聞く予定にしております。その中身としましては、専門家に行政として注意すべきこと、コウノトリの生態や活動状況、またコウノトリにとっての朝倉市の環境などをお尋ねする予定にしております。今後のコウノトリ保全の参考にするもので、早急に結論が出るものではないと考えておりますけども、ぜひ議員と一緒に勉強させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。私たちに不信感を抱かせないように。言うだけでこの議会がスルーすれば、次は黙っとってもいいというようなことではなくて、きちんと行動計画に移していただきたいと思ひますし、朝倉市だけに来るのであれば、もっと動きようもあるでしょう。しかし、筑前町に行き、大刀洗に行き、朝倉市でも、小郡にも来るといふ話を聞きますので、この地域全体広域で力を合わせながらこのコウノトリの保全活動をどのようにすればいいのかを考えることが大事だと思ひますので、教育部長、この勉強会については議員も含めてよろしく願いいたします。

次に、用悪水路についてお尋ねします。

先日、区会長から用地買収に隣接する水路の立会いをしなければならぬが、この水路については今実体のない堤水利組合の所有であり、自分にはその権限がなく困っていると相談を受け、用悪水路なる言葉を初めて知りました。用悪水路とは一体何なのでしょう。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） お答えいたします。

用悪水路とは、土地の種別を分類します地目の一つでございます。この用途としましては、田や畑などの農地に水を流すための農業用水路でありまして、灌漑用または悪水排泄用のものというふうになってございます。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 悪水排水ということは、下水ということですか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） これは「悪」という字を使っていますが、本来は人が必要としない水を排出する。だから、農地あたりで灌漑に使って、余った水を排水路に流しますよね。こういった水も別に悪い水じゃないのですけども、そういった水を流すとか、それから湿地帯の湿気を抜くとか、そういった水のことの排水路のことですから、特に「悪」がついていますけど、悪いといった意味ではございません。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 私が知るより、ほかにもまだたくさんの用悪水路と呼ばれるものがありますか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 用悪水路ではあるのですけども、土地改良区名義の土地というのは、そういったもので登記された土地につきましては、市内では20筆程度存在することが分かっております。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 区会長が困ったのは、自分には権限がないということなんです。隣接する農地を売りたいときに今ある用悪水路と言われるものが幅が狭くて深い。その時に、隣接する農地を売る時にどこまでひざってほしいのか、そういうふうな権限が自分にはないからどうしていいのかわからないということだったのです。こういうふうなことは例えばどこに行って聞けばいいのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 都市建設部長。

○都市建設部長（山南哲也君） 今回のような御相談は、建設課のほうで区会長さんから御相談を受けたということは聞いております。今回の御相談は非常にまれなケースであったために、建設課内でも判断が難しかったというふうに聞いています。結果、行政に対する不信を招いたことについては申し訳なく思っているところでございます。

今後はこのようなケースに限らず、市民からの相談案件に対してはワンストップサービスを心がけて、丁寧な対応を実行できるよう職員へ指導を行っていきたいと思いますが、管理に関しましては、このような解散した団体名義の土地につきましては、今後財産の管理を市が行えるようなふうに検討をしていきたいというふうに思います。

ただし、現在でも僅かではありますが、水路に隣接する農地も存在しておりまして、水路の維持管理等につきましてはこれまでどおり地元や農業受益者等によりますところの管理をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

○議長（半田雄三君） 12番柴山議員。

○12番（柴山恭子君） 管理はされていないようですね。よく分からないのですよ。管理はされていなくて、何せ幅が狭くて、深さが1.8メートルぐらいあって管理ができない。区会長のおっしゃるには、それをそのまま印鑑を押して農地を売ると、もっとそれが2メ

一ターを超すようになると、水路が。そういう責任は自分に負わせてもらっても、権限もないのでどうしようもないということでした。それで、ここは1メートル下がって下さいとか、50センチ下がって了解を得て下さいとか、そういう明確な指導を建設課なり、農林課なりどこかは分かりませんがしていただければ、区会長としても判が押せると思いますので、そのあたりの指導の方法、また、市としても狭くて深い用水路の隣接する農地を売る時には、どれくらい下がってもらわないかんかというようなことを考えておいてください。これは非常に困って泣きつかれましたので、どうぞよろしく願いしておきます。

これをもって、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（半田雄三君） 12番柴山恭子議員の質問は終わりました。

以上をもって、通告による一般質問は終わりました。これにて一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、明日8日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時零分散会